

教育委員会会議録（2月定例会）

日 時

令和5年2月22日（水）
午後2時30分から午後3時27分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館館長補佐	黒澤 教喜
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

議 案

議案第 2 号 令和 5 年度教育委員会予算の提案について

議案第 3 号 令和 4 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

議案第 4 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正することについて

議案第 5 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第 6 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例の一部を改正すること
について

議案第 7 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

その他

- (1) 令和 5 年度小規模特認校への就学予定について
- (2) 春のスポーツイベントについて

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会2月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はおりません。

2 報 告

報 告 第 2 号 教育委員会1月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第2号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 号 令和5年度教育委員会予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。

 議案第2号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和5年度の教育委員会予算について、提案するものです。

 令和5年度の歳出予算の合計額は、65億3,013万4千円です。令和4年度予算の合計額は、73億8,606万4千円でしたので、対前年度増減では、8億5,593万円の減額となります。

 主な増要因ですが、社会体育促進事業、1億2,214万8千円の増、スポーツ広場等施設整備事業、7,934万1千円の増など、合計で3億4,977万1千円です。

 主な減要因は、スポーツ拠点整備事業、8億1,638万3千円の減、運動公園施設整備事業、2億8,054万6千円の減など、合計で12億9,365万円です。会瀬スポーツ広場を始め、スポーツ施設や学校施設など、大型の施設整備事業が進んだことによる予算減となっております。

 令和5年度教育委員会の主要事業の概要について、新規、拡充事業などを中心に主な事業を説明します。

 始めに「学校教育」です。

 教育振興基本計画改訂事業、160万3千円です。次期教育振興

基本計画の策定に当たり、策定委員会を設置、開催するほか、パブリックコメントの実施、計画書の印刷に要する経費を計上したものです。

N I E推進事業、340万6千円です。児童生徒の読解力や思考力、表現力の向上を図るため、各校での複数の新聞購入を継続するほか、実践事例を共有するなど、引き続き取組を推進するものです。

デジタル教科書導入検証事業、396万円です。児童生徒へのデジタル教科書の本格的な導入に向けて、指導者用デジタル教科書の導入教科を拡充し、更なる導入・検証を進めるものです。

小学校外国語教育強化事業、158万7千円です。小学校の英語教育の指導力向上を図るため、ハワイ・パシフィック大学での教員向け研修プログラムに若手教員2人を派遣し、英語指導の中核となる教員を養成するものです。

特別支援学校給食再調理事業、260万9千円です。特別支援学校において行われている、保護者による再調理の負担軽減を図るため、再調理給食を提供するための調理業務委託を行うものです。

情報教育環境整備事業、4億677万円です。小・中学校等の全ての普通教室に電子黒板を整備するなど、ICTを活用した教育の更なる充実を図るものです。

学校施設整備事業、2億460万4千円です。学校敷地の除草など環境整備を始め、大久保小、日高中屋内運動場への空調設備設置工事に係る実施設計や、特別支援学校の施設整備に向けた耐力度調査、測量調査、十王中の渡り廊下改修工事などを行うものです。

学校環境整備事業、3,433万1千円です。児童生徒の熱中症対策として、全ての小・中学校等に新たに冷水機を導入するものです。

学校給食費無償化事業です。本市の課題である人口減少対策として、更なる子育て支援を推進するため、令和5年4月から、小・中学校等における児童生徒の給食費を無償とするものです。

学校給食管理システム導入事業、315万7千円です。栄養士が学校給食業務に関連する栄養評価、献立作成等の処理を効率的に行うための給食管理システムの更新を行うものです。

学校再編推進事業、50万2千円です。学校再編計画第1期に位置付けた再編対象校への説明会や統合準備委員会の開催など、新たな学校づくりに向けた協議を引き続き進めます。また、統合により閉校となる学校の跡地活用についても、併せて検討を進めてまいります。

東小沢小学校・坂本小学校統合事業、1,214万9千円です。令和6年4月の東小沢小・坂本小の統合に向けて、現在の坂本小の正門前に路線バスが乗り入れ可能となるよう整備するほか、これに伴う電柱の移設、このほか校歌等の制作、閉校記念事業実施のための補助などを行うものです。

奨学金制度拡充事業、1,462万6千円です。奨学金利用者が大学等卒業後、市内に定住した場合に、奨学金返還額の50%相当額を助成する事業です。令和3年度の対象者拡充以降、申請者は着実に増加しており、引き続き若者の定住促進に取り組んでまいります。

部活動地域移行検討事業、28万8千円です。休日の部活動を地域に移行することについては、国・県の新たなガイドラインで「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」との方針が示されています。本市では、令和7年度末までの地域移行を目指し、引き続き「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を開催し、検討を進めます。

学校教育推進事業、653万4千円です。児童生徒の学校における満足感を把握し、きめ細やかな支援につなげるため、学級集団アセスメント調査「hyper-QU」の対象を全学年に拡充し、実施するものです。

児童クラブ運営経費、3億7,474万1千円です。公設児童クラブのクラス数や、民間児童クラブへの補助を拡充するなど、希望する全ての児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。

児童クラブ環境整備事業、1,162万4千円です。児童クラブの環境の向上を図るため、会瀬児童クラブの駐車場整備工事や民間児童クラブに対する環境整備費補助を行うものです。

放課後子ども教室推進事業、5,254万7千円です。令和5年度は、新たに4校で新規開設に取り組みます。これで計画した全ての小学校での開設が完了となります。

続いて、生涯学習に関する事業です。

ラジオ体操普及事業、831万1千円です。令和5年度も日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催するなど、ラジオ体操の更なる普及促進に向けて取り組むものです。

地域学校協働活動推進事業、203万7千円です。学校と地域の連絡調整等を行う共育コーディネーター、地域学校協働活動推進員の養成研修を進め、地域全体で子どもたちの育ちを支える活動の推進を図ります。

記念図書館運営経費、1,152万9千円です。図書館情報システムを更新し、より利用しやすいシステムとして利用者の利便性向上を図ります。

電子書籍貸出サービス事業、402万6千円です。読書活動の充実のため、来館せずにインターネットで貸出しや返却ができる電子書籍貸出サービスの更なる利用促進を図ってまいります。

文化財保存活用地域計画推進事業、276万7千円です。計画推進のため、文化財のモデルコースマップの作成や案内看板の設置、市民等による文化財保存活用事業に対する助成などを行うもので

す。

なお、展示・普及教育事業、436万9千円は、郷土博物館の特別展示開催や展示室内のVRデータ化と情報公開に取り組むもので、日立風流物展示施設等整備事業、3,982万5千円は、整備基本計画に基づき、展示施設の測量や、収蔵施設の設計などを進めるものです。

続いて、「スポーツ」です。

社会体育促進事業、1億5,323万1千円です。総合型地域スポーツクラブへの補助金を拡充するなど、スポーツに親しめる環境の充実を図ります。

運動公園施設整備事業、スポーツ広場等施設整備事業は、市民運動公園とスポーツ広場等の整備に係るもので、運動公園については、陸上競技場計時・計測システム改修工事を始め、芝生管理用トラクターの更新、スポーツ広場については、諏訪・折笠のスポーツ広場トイレ改修や滑川市民広場の用地取得などを行うものです。

スポーツ拠点整備事業、976万4千円です。南部地区の新たなスポーツ拠点として、(仮称)南部スポーツ広場の整備に係る基本計画を策定するほか、会瀬スポーツ広場の令和5年7月からの開設に向けて準備を進めるものです。

参考資料、市全体の令和5年度歳出予算案です。

予算総額724億2,000万円のうち、教育費の占める割合は、9.7%となっております。なお、教育費予算額につきましては、保健福祉部や生活環境部の事業など教育委員会所管外も含まれていることを申し添えます。

委員 要望です。NIE推進事業と児童クラブの民間委託について、両方とも始まってから1年くらいだと思いますが、評価がどのようになされているかということもきちんと把握している必要があると思います。NIEについては、読解力や思考力がどのくらい伸びているのかなどの追跡調査、児童クラブについては、民間委託をしているので、委託業者の評価や利用者の評価もきちんとした方が良いのではないかと思います。

指導課長 NIEについてです。読解力や思考力等については、全国学力・学習状況調査や県の学力診断のためのテスト等で、きちんと数値として追跡調査を行っていく必要があると考えております。

本年度のNIEについて、学校からの聞き取り等による調査で、学校での成果として、教職員が新聞に目を通す機会が増え、児童生徒に新聞記事の内容について話すことで、児童生徒の社会に対する関心が高まったという報告がありました。授業だけではなくて、平日頃から新聞を話題にできるということは、良いことだと思います。また、各校で新聞を2紙以上購読することによって、各校で工

夫した実践を行うことができたということです。

課題としましては、家で新聞を取っていないお子さんがいらっしゃると思いますので、小学校低学年の段階だと思いますが、新聞を初めて読むという子について、学校でどのように対応するかというところは課題です。また、授業で活用しようとしても、タイムリーな記事がなかなか見付からないということもありましたので、指導課でも支援していきたいと思います。

生涯学習課長 児童クラブの民間委託開始から1年経過した現在の状況について、お話をさせていただきます。

委託したことによる主な成果ですが、支援員が児童との関わり方などについて、事業者と相談した際に、事業者は運営を専門としてやっておりますので、これまでの実績などを踏まえて、適切な回答、対応をしてもらえるということで、支援員から安心して相談できるというような声が寄せられております。

また、職員の研修につきましても、支援を要する児童の対応に加えまして、例えば、人権教育や避難訓練、不審者が来た場合にはどう対応するかといったことも含めて研修が行われております。そうした点で、運営の質の向上が今後見込めるのではないかと期待しているところでございます。

委託前の課題としておりました支援員の確保の問題につきましても、各事業者で人員確保に努めていただいておりますので、今のところは解消している状況でございます。

今後、利用者の方にも、1年間利用してのアンケート等を予定しておりますので、結果がまとまりましたら、改めて御報告をさせていただきますようお願いしております。

今後の課題としましては、児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施ということで、活動の内容を更に充実させていく必要があると考えております。環境の整備も含めて、今後、更に充実を図れるように進めてまいりたいと考えております。

委 員 今回の予算編成に関しては、事務局として大変御苦労されただろうと思います。また、それに応じて成果があったような気がいたします。本当にありがたいと思っております。

特に、ありがたいと思うところは、給食費の無償化です。子育て支援のためには、欠くべからざるところだろうと思います。

また、電子黒板の全校配置もありがたいと思っております。学校現場もそうですし、これでもって、子どもたちの学びが本当に進むと思いますので、ありがたいです。

児童クラブについても、民間クラブへの補助が拡充されるということで、ありがたいと思います。

また、生活指導員やICT支援員など、少人数担当指導員の確保

を例年どおりやっていただいたことは、非常に大事なところで、良かったと思います。

質問が3点ほどあります。

まず、学校教育に係る取組で、学校給食費の無償化について、県内各市町村で給食費の無償化を実施しているところの状況をお伺いしたいです。もう実際にやっているところもありますので、県内では、どの辺のところかをやっているのかを教えてくださいたいです。

次に、生涯学習に係る取組で、地域学校協働活動推進事業について、コーディネーターの養成研修は、大事なことだと思います。特に、コーディネーターの役割は、学校と地域の連携において非常に重要ですので、研修や養成に予算を使っていただくことは大事だと思います。養成研修の内容について、具体的にどのようなことを考えているのかをお伺いしたいです。

最後に、児童クラブについて、民間クラブの数、受入数が実際にどうなっているのかをお伺いしたいと思っています。児童クラブにしても、放課後子ども教室にしても、拡充ということで、非常にありがたいです。子育て支援にも結び付きますし、社会性を育てるためには、やはり子ども同士でいろいろなことを体験し合うということも、一助になると思っています。そういうところにきちんと目を向けて、大事にしていくことは、大変良いことだと思っています。よろしくをお願いします。

いずれにしても、来年度からの各事業の推進に当たっては、スピード感が大事です。特に、学校の働き方改革が進まない中では、部活動の地域移行をしっかりとスピード感を持ってやっていただきたいということをよろしくお伺いしたいと思っています。

学務課長 給食の無償化について、県内の各市町村の実施状況をお話しします。

小・中学校ともに無償化をしている市町村については、4市町です。潮来市、大子町、城里町、河内町が小・中学校ともに無償化を実施しております。

中学校のみ無償化を実施しているのが北茨城市で、水戸市は令和5年度から実施する予定となっております。

また、無償化ではありませんが、常陸太田市は半額助成を実施しております。

生涯学習課長 最初に、民間児童クラブの数と利用者数についてでございます。現在、対象のクラブ数は、市内10クラブ、利用者数につきましては、2月1日現在で、425人でございます。

続きまして、地域学校協働活動の研修会について、今年度の実施状況でございます。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な

実施につきまして、講義形式だけではなく、グループワークなども含めて、今年度は3回実施いたしました。その中で、今後の活動イメージを皆様にも共有していただくということで進めてきたところでございます。

令和5年度につきましては、回数的には、今年度と同様に3回ほど行いたいと考えており、学校運営協議会で選出されるコーディネーターと担当の教職員の方を対象といたしまして、実施したいと考えているところでございます。その中で、これからの運営協議会における地域学校協働活動の仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

実際の講師や具体的な研修内容につきましては、これから学校やコーディネーターのニーズなども踏まえながら、調整を行っていきたいと考えているところでございます。

委員 ありがとうございます。

給食費の無償化については、まだそれほど普及されていないということなのですね。ただ、これから増えていくでしょうから、日立市としても、無償化に踏み切ったということは、是非、広報して、宣伝していただくことをよろしくお願ひしたいと思っています。

民間児童クラブも結構多いのですね。私の先輩がやっているところもあって知っているのですが、民間も本当に一生懸命やっていると感じています。ありがたいことです。

コーディネーターの養成については、活動を頑張っている方もいらっしゃるので、そういう方のお話を参考にして、どんどん研修を深めていただければと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

委員 感想です。hyper-QUが新年度から全学年で実施されるということで、すごく良いと思っています。ただ、せつかなので、不登校の子たちが学校にまた登校できるように、資料を見直すなど、有効活用できるようにして、また、これまでに先生方の研修等もされていると思いますが、更に充実するように検討していただけたらと思います。

また、豊かな体験活動についても、とても良い活動なので、是非、今後も継続して行ってほしいと思っています。社会性を育む取組として、この活動が入るのではないかと思いますので、急には難しいと思いますが、今後、できましたら、この辺りももう少し充実した内容にしていただけたらと思いました。

生涯学習課長 豊かな体験活動でございますが、多様な体験活動を通じまして、参加者同士や指導される大人たちとの交流なども深めることができますので、我々としても社会性を育む良い機会だと感じていると

ころでございます。今後の新たな取組につきましては、更に選択肢を増やせるように、検討や協議を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

指導課長 hyper-QUについて、今年度、試験的ですが、いくつかの学校でタブレットでの回答を行います。紙で提出するよりは、かなり早くデータの収集ができると思いますので、そういうところも有効に活用して、ゆくゆくは、全体的にタブレットで回答することも考えております。

委員 感想を述べさせていただきます。
給食費の無償化は本当にありがたいことです。継続していくことが大事だと思っております。大きな予算を使うので、やむなく削減した部分などもあるかと思いますが、子育て世代に優しい、ひたらしい施策として、可能な限り継続して行っていただきたいと思っております。

また、施設の改修等については、先取りで予算化し、対応をやっていった方がよいのではないかと思います。

教育長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第2号については、原案可決と決しました。

議案第3号 令和4年度教育委員会3月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第3号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和4年度教育委員会、3月補正予算について、提案するものです。

歳入歳出予算です。

歳入につきましては、補正額1,563万2千円増額し、補正後の額を16億6,782万4千円とするものです。

歳出につきましては、補正額93万6千円増額し、補正後の額を76億3,488万9千円とするものです。

補正予算の内訳です。

歳入歳出予算で、主な項目を説明いたします。

まず、民生費です。

児童福祉総務費、児童クラブICT化推進事業費、1,212万

8千円は、国の令和4年度第2次補正予算を活用し、児童クラブにおける業務のICT化を進めるため、タブレットの購入などICT環境整備に係る費用を増額するものです。

歳入は、令和4年度6月補正予算に計上した放課後児童クラブにおける「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費」について、その財源となる国県支出金の交付決定がありましたので、今回増額計上するものです。

民間児童クラブ送迎用バス安全対策事業費、105万円は、国の第2次補正予算を活用し、民間児童クラブの送迎バスについて、置き去り防止用の安全装置の設置費を補助するものです。

続いて、教育費です。

今回、減額する事業につきましては、契約差金の整理など、事業の完了に伴う予算の整理となります。それ以外の内容につきましては、事務局費、運営経費、243万9千円の増額は、人事院勧告に伴う人件費の整理です。

スクールバス安全装置設置経費は、それぞれ35万円、70万円を増額するものです。国の第2次補正予算に関連した県の補助を活用し、中里小中学校及び日立特別支援学校のスクールバスへの安全装置の設置に係る備品購入費を増額するものです。

中学校教育振興費の就学援助事業費、388万2千円の増額です。就学援助、準要保護でございますが、認定人数が当初より多く見込まれますことから、扶助費を増額するものです。

記念図書館の歳入、寄附金100万円は、株式会社茨城環境企業様から御寄附いただいたものです。御寄附の趣旨に沿い、子どもの読書活動推進のため、児童図書用書架の購入に活用させていただく予定です。

文化財保護事業費、231万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による日立さくらまつり中止により日立風流物公開が実施されなかったことに伴う補助金の減額です。

新型コロナウイルス感染症対策事業費、1,929万円は、国の第2次補正予算を活用し、小・中学校等における感染症対策用品として消毒液等の購入費用を増額するものです。

続いて、継続費補正、変更です。

中里中学校校舎改築事業と十王中学校屋内運動場改築事業は、契約差金等の整理により歳出を減額補正したことに伴う継続費の補正で、それぞれ総額を減額しております。

繰越明許費補正、追加です。

児童クラブICT化推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業等の4事業については、国の第2次補正予算に関連し、事業を実施するもので、年度内の完了が見込めないことから、それぞれ令和5年度に繰り越すものです。

運動公園施設整備事業は、野球場改築実施設計業務委託につい

て、資材等の物価高騰により、コストダウンの検討に時間を要し、年度内の完了が見込めないことから、令和5年度に繰り越すものです。

繰越明許費補正、変更です。

小学校施設整備事業、中里中学校校舎改築事業は、いずれも令和4年度12月補正で繰越明許費を設定しておりますが、それぞれ同事業の中で、新たに事業の進捗に不測の日数を要したため、令和5年度繰越額を増額変更するものです。

小学校施設整備事業は、諏訪小学校の西側進入路整備において、用地取得の調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、所要の経費を増額し、令和5年度に繰り越すものです。

中里中学校校舎改築事業は、外構工事において、新たに支障物の処理に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、所要の経費を増額し、令和5年度に繰り越すものです。

地方債補正、変更につきましては、それぞれの歳出予算の減額に合わせまして、財源の整理を行うものです。

教 育 長 それでは、議案第3号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第4号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、本条例の一部を改めるものでございます。

改正の概要は、大きく4点ございます。

1点目、安全計画の策定等は、利用者の安全確保を図るための計画を策定するとともに、当該計画に従い、必要な措置を講ずることが義務付けられたものでございます。

2点目、自動車運行時の利用者の所在確認については、昨年9月に静岡県で発生した、送迎用バスへの園児置き去り事件を受けまして、利用者の移動のために自動車を運行するときは、乗車及び降車の際に、点呼等の方法による所在確認が義務付けられたものでございます。

3点目の業務継続計画の策定等については、新型コロナウイルス感染症や東日本大震災などへの対応を踏まえまして、非常災害発生時における業務継続等のための計画を策定するとともに、当該計画に従い、必要な措置を講ずるよう努力義務が定められたものでございます。

4点目は、衛生管理に係る研修等の実施でございます。職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のために必要な研修等を定期的実施するよう努力義務が定められたものでございます。

なお、本条例の施行期日は、令和5年4月1日で、このうち、安全計画の策定等につきましては、令和6年3月31日まで経過措置を設けております。

教 育 長 それでは、議案第4号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第4号については、原案可決と決しました。

議 案 第 5 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第5号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市立会瀬幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改めるものです。

幼児施設の適正配置計画に基づき、3月末をもって、会瀬幼稚園を廃止するため、条例の別表から削除するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第5号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第5号については、原案可決と決しました。

議 案 第 6 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第6号について、郷土博物館から説明をお願いします。

郷土博物館 今回、博物館法の一部改正が令和5年4月1日に施行されます。改正により、地方公共団体、社団法人、財団法人に限定されていた博物館の設置者要件が撤廃され、法人の類型にかかわらず、登録できるようになります。

日立市郷土博物館は、既に登録博物館であり、今回の法改正の影響はございませんが、日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例は、博物館法の条番号を引用している部分がありますので、一部改正が必要となります。

博物館法の条項を引用しているのは、条例第1条と第8条であります。今回の法改正により、第18条が削除され、第20条が第23条に繰り下げられました。

条例第1条では、「、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき」の部分を削除し、条例第8条では、「法第20条」を「博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項」に変更します。この条例改正案を3月の市議会に上程する予定です。

教 育 長 それでは、議案第6号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第6号については、原案可決と決しました。

議 案 第 7 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

教 育 長 次に、議案第7号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて、提案するものです。

施設の名称は、日立市会瀬スポーツ広場、指定管理者は、公益財団法人日立市スポーツ協会、指定の期間は、令和5年7月1日から令和8年3月31日までとするものです。

教 育 長 それでは、議案第7号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第7号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和5年度小規模特認校への就学予定について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 児童生徒数の見込みについて、小学校に相当する前期課程は32名、中学校に相当する後期課程は31名です。

そのうち、小規模特認校制度による就学者について、前期課程は25名で、約78%が該当します。後期課程については、26名で、約84%になる見込みです。

小規模特認校制度により就学する児童生徒を支援するため、引き続き、スクールバスを運行してまいります。

委 員 小規模特認校、中里小中学校は、本当に希望者が増えてきているということで、大変良かったと言っていいのだろうと思っています。それだけ良さが伝わっているのだと思っています。希望者が増えた理由について、何かつかんでいることがあれば、お伺いしたいです。

また、市外からの就学者が1名いますが、市外はスクールバスの運行がなく、保護者の方の送迎などが考えられるかと思います。それについても教えていただきたいです。

学 務 課 長 中里小中学校は、自然豊かな環境が良いところだと思います。また、少人数教育が受けられるというのが、広報活動もありまして、多くの市民、保護者の方に受け入れられたのではないかと考えております。

また、市外から就学予定の方については、保護者送迎ということで伺っております。

委 員 新しく、すばらしい校舎の中で学べるということもあるのだろうと思いますし、やはり、きめ細かな指導ができる少人数指導の良さが認められたのだろうと思います。ありがとうございました。

(2) 春のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第22回日立さくらロードレースは、4年ぶりに開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加定員は、これまでの定員の80%に抑えております。

申込みは2月20日までとしており、その時点で、ハーフマラソンが定員2,500人のところ2,969人、10kmが定員2,500人のところ2,623人、5kmが定員2,500人のところ1,162人などとなっており、全体としまして、昨日の時点で9,897人でしたが、今日確認したところ、1万人を超えたとお聞きしております。

第45回JABA日立市長杯選抜野球大会は、4月14日から18日まで、市民運動公園野球場等で開催いたします。

出場チームは、各地区の連盟から推薦された16チームです。

なお、優勝チームは、社会人野球の最高峰である第48回社会人野球日本選手権大会に出場いたします。

そのほか、令和4年度の日立さくら杯社会人野球大会は中止とするものです。理由としましては、ENEOSが社会人野球・六大学野球対抗戦に出場することになり、試合を組むことが困難になったためでございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年3月23日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。

以 上